

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【公開番号】特開2006-135013(P2006-135013A)

【公開日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2006-020

【出願番号】特願2004-320748(P2004-320748)

【国際特許分類】

H 01 L 21/52 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/52 F

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウェハ内の複数個に分割されたチップを保持し、基板に装着する実装装置であって、前記ウェハを載置するウェハテーブルと、前記ウェハテーブルに載置された前記ウェハ内の複数のチップのいずれかを押し上げる突上部と、

前記突上部に押し上げられたチップを保持して、前記基板上に移動する保持部と、を備え、

前記ウェハテーブルは、

前記ウェハ内の複数のチップのうち、装着の対象となるチップが、前記突上部上方に位置するように、所定の移動範囲内で、前記ウェハを移動させる駆動機構と、

前記ウェハ面内を、前記ウェハの中心付近にあるチップを中心チップとして、前記中心チップの4辺を、それぞれ一方向に、かつ、対向する2辺については互いに別の方向に、延びるように延長させた延長線により4つのエリアに分けた場合に、前記エリアのうちいずれか1のエリアが、前記ウェハテーブルの前記所定の移動範囲内に位置するように、前記ウェハテーブルを基準位置から所定の角度回転させるテーブル回転機構と、

を備えることを特徴とする実装装置。

【請求項2】

前記保持部は、保持した前記チップを、前記基準位置に戻すように回転させる保持部回転機構を備えることを特徴とする請求項1に記載の実装装置。

【請求項3】

前記実装装置は、

前記ウェハテーブルの前記所定の移動範囲内にある前記エリアの画像を認識できる認識カメラと、

前記認識カメラにより認識された前記エリアの画像から、基準となるチップの画像を基準画像として登録し、前記4つのエリアのそれぞれに対する前記ウェハテーブルの回転角度に応じて、前記基準画像を、それぞれ、0度、90度、180度、270度に回転させた画像を、前記各エリアに対応するテンプレート画像として登録し、

前記認識カメラにより認識された前記エリアの画像と、前記登録された前記エリアに対応するテンプレート画像とを比較して、前記ウェハテーブルを所定の位置に移動して、位

置合わせを行う制御部と、

を備えることを特徴とする請求項1又は2に記載の実装装置。

【請求項4】

前記実装装置は、

前記ウェハテーブルの前記所定の移動範囲内にある前記エリアの画像を認識できる認識カメラと、

前記認識カメラにより認識された前記4つのエリアの各画像から、それぞれ1つずつ、基準となるチップを選択し、前記各チップの画像を、前記各エリアに対応するテンプレート画像として登録し、

前記認識カメラにより認識された画像と、前記予め登録された前記各エリアに対応するテンプレート画像とを比較して、前記ウェハテーブルを所定の位置に移動する制御部と、を備えることを特徴とする請求項1又は2に記載の実装装置。

【請求項5】

前記実装装置は、

前記ウェハテーブルの移動範囲内にある前記エリアの画像を認識できる認識カメラと、前記ウェハテーブルを所定の位置に移動する制御部と、

を備え、

前記制御部は、前記ウェハ中の前記チップ中の不良チップを特定する、前記ウェハ全面に関するデータマップを有し、

前記ウェハの各エリアの、前記中心チップからのチップの数を登録し、前記データマップの前記中心チップに対応する位置を、前記登録されたチップ数から割り出して、前記認識カメラにより認識された画像と、前記データマップとを重ねて、不良チップの位置を特定することを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の実装装置。

【請求項6】

複数のチップが形成されたウェハをウェハテーブルに載置し、保持部により1のチップを取り上げ、基板に装着する実装方法において、

前記ウェハの中心付近の1のチップを中心チップとして選択し、

前記中心チップの4辺を、それぞれ一方向に、かつ、対向する2辺については互いに別の方向に、延びるように延長させた延長線により、前記ウェハ面内に、前記中心チップに接する中心角が90度である第1、第2、第3、第4エリアを設定し、

前記第1エリアが、前記ウェハテーブルの所定の移動範囲内に配置されるようにして、前記1エリア内の各チップを、それぞれ、前記保持部により基板に装着した後、

前記ウェハテーブルを90度回転させて前記第2エリアが前記所定の移動範囲内に配置されるようにし、前記第2エリア内の各チップを、前記保持部により保持した状態で前記ウェハテーブルの回転と逆の方向に90度回転させて、基板に装着し、

前記ウェハテーブルを90度回転させて、前記第3エリアが前記所定の移動範囲内に配置されるようにし、前記第3エリア内の各チップを、前記保持部により保持した状態で前記ウェハテーブルの回転と逆の方向に180度回転させて、基板に装着し、

前記ウェハテーブルを90度回転させて、前記第4エリアが前記所定の移動範囲内に配置されるようにし、前記第4エリア内の各チップを、前記保持部により保持した状態で前記ウェハテーブルの回転と逆の方向に270度回転させ、基板に装着し、

前記中心チップを、前記保持部により保持した状態で前記ウェハテーブルの回転と逆の方向に270度回転させ、前記保持部により基板に装着する、

ことを特徴とする実装方法。

【請求項7】

前記第1エリアの前記チップ装着前に、認識カメラにより、前記第1エリアの画像を取得し、

前記取得された画像から、基準となるチップの画像を第1テンプレート画像として登録し、

前記第1テンプレート画像を、それぞれ、90度、180度、270度に回転させた画

像を、それぞれ、第2、第3、第4テンプレート画像として登録し、

前記第1エリア内の装着対象となるチップごとに、前記1エリアの画像と、前記第1テンプレート画像とを比較して、前記ウェハテーブルを移動して位置合わせを行った後、前記装着対象のチップの装着を行い、

前記第2エリアの前記チップ装着前に、前記認識カメラにより、前記第2エリアの画像を取得し、

前記第2エリア内の装着対象となるチップごとに、前記2エリアの画像と、前記第2テンプレート画像とを比較して、前記ウェハテーブルを移動して位置合わせを行った後、前記装着対象のチップの装着を行い、

前記第3エリアのチップ装着前に、前記認識カメラにより、前記第3エリアの画像を取得し、

前記第3エリア内の装着対象となるチップごとに、前記第3エリアの画像と、前記第3テンプレート画像とを比較して、前記ウェハテーブルを移動して位置合わせを行った後、前記装着対象のチップの装着を行い、

前記第4エリアのチップ装着前に、前記認識カメラにより、前記第4エリアの画像を取得し、

前記第4エリア内の装着対象となるチップごとに、前記第4エリアの画像と、前記第4テンプレート画像とを比較して、前記ウェハテーブルを移動して位置合わせを行った後、前記装着対象のチップの装着を行うことを特徴とする請求項6に記載の実装方法。

【請求項8】

前記第1エリアのチップ装着前に、認識カメラにより、前記第1エリアの画像を取得し、

前記第1エリアの画像から、基準となるチップの画像を第1テンプレート画像として登録し、

前記第1エリアの装着対象となるチップごとに、前記第1テンプレート画像と、前記第1エリアの画像とを比較して、前記ウェハテーブルを移動して位置合わせを行った後、前記装着対象のチップの装着を行い、

前記第2エリアのチップ装着前に、前記認識カメラにより、前記第2エリアの画像を取得し、

前記第2エリアの画像から、基準となるチップの画像を第2テンプレート画像として登録し、

前記第2エリアの装着対象となるチップごとに、前記第2テンプレート画像と、前記第2エリアの画像とを比較して、前記ウェハテーブルを移動して位置合わせを行った後、前記装着対象のチップの装着を行い、

前記第3エリアのチップ装着前に、前記認識カメラにより、前記第3エリアの画像を取得し、

前記第3エリアの画像から、基準となるチップの画像を第3テンプレート画像として登録し、

前記第3エリアの装着対象となるチップごとに、前記第3テンプレート画像と、前記第3エリアの画像とを比較して、前記ウェハテーブルを移動して位置合わせを行った後、前記装着対象のチップの装着を行い、

前記第4エリアのチップ装着前に、前記認識カメラにより、前記第4エリアの画像を取得し、

前記第4エリアの画像から、基準となるチップの画像を第4テンプレート画像として登録し、

前記第4エリアの装着対象となるチップごとに、前記第4テンプレート画像と、前記第4エリアの画像とを比較して、前記ウェハテーブルを移動して位置合わせを行った後、前記装着対象のチップの装着を行うことを特徴とする請求項6に記載の実装方法。

【請求項9】

前記各エリアの画像を、認識カメラにより取得し、

前記ウェハの、前記中心チップからの前記チップの数を前記エリアごとに数えて、前記各エリアの前記チップ数を登録し、

前記ウェハ内のチップ中の不良チップを特定する、ウェハ全面に関するデータマップの、前記中心チップに対応する位置を、前記登録されたチップ数から割り出して、

前記各エリアの画像と、前記データマップとを重ねて、前記不良チップを特定することを特徴とする請求項6～8のいずれかに記載の実装方法。

【請求項10】

複数のチップが形成されたウェハをウェハテーブルに載置し、保持部により1のチップを取り上げる工程を含んだ半導体装置の製造方法であって、

前記ウェハの中心付近の1のチップを中心チップとして選択し、

前記中心チップの4辺を、それぞれ一方向に、かつ、対向する2辺については互いに別の方向に、延びるように延長させた延長線により、前記ウェハ面内に、前記中心チップに接する中心角が90度である第1、第2、第3、第4エリアを設定し、

前記第1エリアが、前記ウェハテーブルの所定の移動範囲内に配置されるようにして、前記保持部で前記1エリア内の複数のチップを順次取り上げ、

その後、前記ウェハテーブルを90度回転させて前記第2エリアが前記所定の移動範囲内に配置されるようにし、前記保持部で前記第2エリアの複数のチップを順次取り上げ、

その後、前記ウェハテーブルを90度回転させて、前記第3エリアが前記所定の移動範囲内に配置されるようにし、前記保持部で前記第3エリアの複数のチップを順次取り上げ、

その後、前記ウェハテーブルを90度回転させて、前記第4エリアが前記所定の移動範囲内に配置されるようにし、前記保持部で前記第4エリアの複数のチップを取り上げ、

その後、前記中心チップを前記保持部で取り上げる、

ことを特徴とする半導体装置の製造方法。